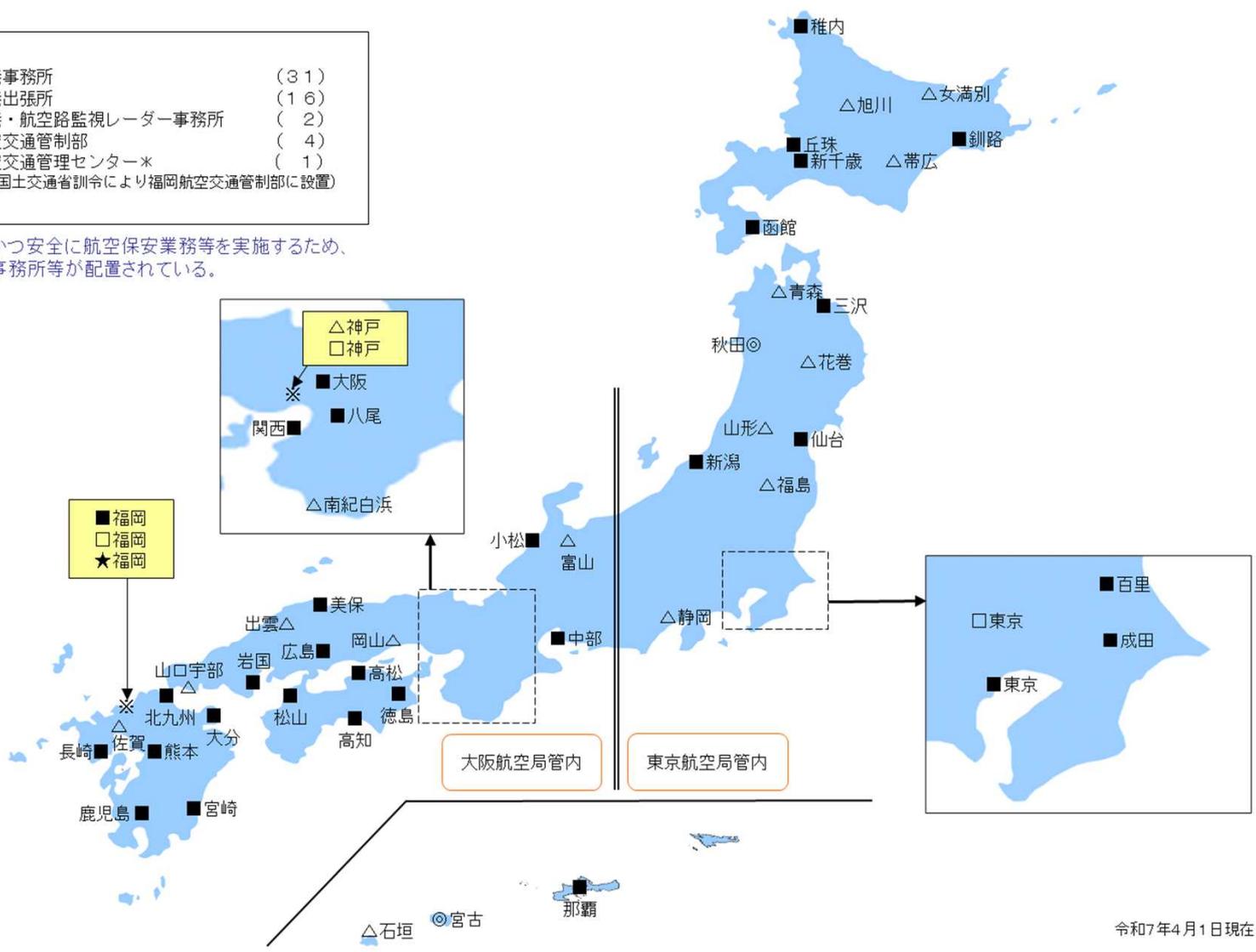


研修課程修了後の配置先

- 空港事務所 (31)
- △ 空港出張所 (16)
- ◎ 空港・航空路監視レーダー事務所 (2)
- 航空交通管制部 (4)
- ★ 航空交通管理センター* (1)
- (*: 国土交通省訓令により福岡航空交通管制部に設置)

的確かつ安全に航空保安業務等を実施するため、
空港事務所等が配置されている。



令和7年4月1日現在

区分	官署名	航空管制官	航空管制 運航情報官	航空管制 技術官
航空交通管制部	福岡（航空交通管理センター設置）	●	●	●
	東京、神戸	●		●
空港事務所（国際空港）	東京、大阪、関西	●	●	●
	中部、成田	●		●
空港事務所	新千歳、新潟、松山、高知、福岡、北九州、 長崎、大分、宮崎、鹿児島、那覇	●	●	●
	八尾	●	●	
	函館、釧路、仙台、広島、高松、熊本	●		●
空港出張所	丘珠、稚内、三沢、百里、小松、美保、 岩国、徳島		●	
	旭川、帯広、女満別、青森、富山、神戸、 岡山、佐賀、石垣	●		●
空港・航空路監視レーダー 事務所	花巻、山形、福島、静岡、南紀白浜、出雲、 山口宇部		●	
	秋田、宮古	●		●

※注1：航空管制通信官は、成田空港事務所に配置。
 ※注2：本表は令和7年度末時点の配置を示す。